

工事現場「事故ゼロ」推進運動!!

令和7(2025)年度

「重点安全対策5項目」

1 墜落による人身事故防止!

死亡などの重大事故につながる事故形態は「墜落・転落」「挟まれ・巻き込まれ(下敷き)」です。足場・法面等の墜落の恐れのある場所では、工事関係者に対して墜落制止用器具(安全帯)の着用など、作業方法や作業手順を周知徹底し、必要な墜落防止対策を講じましょう。

2 建設機械の稼働等に関連した人身事故防止!

建設機械作業にあたっては、周辺状況や現場条件を事前に確認し、適切な施工機械を選定するとともに、運転中の建設機械の作業半径に立ち入らないようにしましょう。また、人と建設機械との共同作業となる場合には誘導員を配置し、安全確保を徹底しましょう。

3 架空線及び地下埋設物等の破損防止!

施工前に現地調査や試掘を行い、種類、位置、管理者を確認するとともに、必要な防護、目印等を行った上で、所定の間隔を確保して作業しましょう。

4 第三者等への損害事故防止!

工事現場内及び仮設通路等を一般の通行に開放する際は、車両、歩行者が安全に通行できる良好な路面の確保に留意しましょう。
除草作業等を行う際は飛散防止ネット等の確実な設置と適切な配置を徹底しましょう。

5 熱中症の防止! 健康管理の徹底!

高温多湿な環境下での作業等は、体力の消耗と共に注意力が散漫になることから、良好な作業環境の確保や適切な休憩時間等を設け、作業従事者等の健康管理に留意しましょう。

危険要因を排除し、工事事故を防止しましょう!



栃木県県土整備部

